

通告２番目、９番、大上正春議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

大上正春議員、１番目の質問をお願いいたします。

○大上議員 ９番、大上正春でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。

今回は、子宮頸がん予防についてと岩出市こども計画についての２点お伺いさせていただきます。

まず、１点目の子宮頸がん予防についてです。

令和６年度は、高校１年生及びキャッチアップ世代の合計１２学年の方が公費で接種できる最後の年でした。自治体だけでなく、国、医師、マスコミなど、様々な方面から接種の呼びかけがあり、期限間近となった夏頃に駆け込み接種の方も増えていると報道されておりました。

一方で、HPVワクチンの需要が急増したため、出荷制限を実施することとなり、予約が取りにくく、接種を諦める方も出てくる事態となりました。そのため、令和６年度末で終了予定であったキャッチアップ期間中に一度でも接種した場合に限り、残りの接種を最大１年間公費で受けられるように、経過処置が設けられました。しかし、そのような駆け込み接種があったにもかかわらず、報道されている最新の国内の接種率データによると、１２月時点での接種率は平均５８．８％となっており、いまだ十分な接種率であると言えない状況です。

また、接種率は地域や世代間で格差があることも分かっており、キャッチアップ世代の中でも緊急促進事業が行われた世代、２５歳から２７歳は８６．６％と高い水準ですが、昨年度の定期接種最後の世代であった１６歳は５２．３％、今年度定期接種世代に当たる１２歳から１５歳は２１．１％にとどまっています。

そこで、本市の昨年度の接種率についてと周知方法についてお伺いします。

まず、キャッチアップ世代、現１８歳から２８歳の方、そして昨年度定期接種最終世代、現１７歳、そして今年度定期接種最終年度を迎える世代、現１６歳、この３世代についての接種率についてお伺いします。

そして、昨年度の接種期限を迎える方に対しての周知方法についてもお伺いいたします。

○玉田議長 ただいまの１番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 大上議員のご質問の１番目、子宮頸がん予防についての１点目

と2点目について、一括してお答えいたします。

昨年度のキャッチアップ世代は、平成9年4月2日生まれから平成20年4月1日生まれの現18歳から28歳であり、接種率は、対象者3,291人分の1回から3回までの接種者の計809人で24.6%となります。

以下同様に、昨年度の定期接種最終世代、現17歳の接種率は、対象者267人分の接種者109人で40.8%となります。今年度定期接種最終年度を迎える世代、現16歳の接種率は、対象者257人分の接種者92人で35.8%となります。

次に、昨年度の周知方法は、についてですが、市の広報紙やウェブサイト、接種協力医療機関等に啓発ポスターを掲示するなどの周知に加え、昨年4月末には、キャッチアップ接種対象者及び定期接種最終世代の方で、市の予防接種台帳に接種履歴のない方2,403人に対し、個別通知による接種勧奨を行っております。

○玉田議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 昨年度でキャッチアップ制度が終了し、令和7年度から小学6年から高校1年までの定期接種のみの体制に戻ります。昨年度の定期接種最終世代、現17歳の1回でも接種した方は276人中109人の40.8%とお答えいただきました。167人の方は無料での接種ができなくなってしまったということになります。昨年度のように多方面から接種の呼びかけがあったにもかかわらず、6割の方が接種していない。今年度は多方面から呼びかけは期待できません。昨年度以上に周知を強化しなければ、接種率が十分に上がらないまま、定期接種の期間が終わることとなります。

特に令和7年度、高校1年生、現16歳は、令和7年度末に無料で接種できる機会を失ってしまいます。この期間を過ぎると9価の3回接種で最大10万円かかるとされております。キャッチアップ世代の接種率が7割近い宮崎市では様々な活動を行ってきましたが、啓発活動の中でも、何より奏功したのは、接種が完了していない全対象に送付した個別通知による接種勧奨だったそうです。

具体的には、頭に入りやすい内容を工夫し、1年に4度にわたりはがきを送付しております。地域によって接種率の差が生じるのは、当事者の努力や意識の問題ではなく、市町村の取組によって与えられた情報の差によるものではないでしょうか。

海外では、定期接種世代でHPVワクチン接種により、子宮頸がんが大幅に減少したという数多くの報告が上がっております。日本でもワクチン接種世代で、20歳の子宮頸がん検診時の前がん病変が減ってきたという報告があるようです。現在は、接種率の地域格差にとどまりますが、将来にはこれが子宮頸がんの発症率、死亡率

の格差につながっていくことを懸念しております。

将来の子宮頸がん罹患を減らすために、継続的に定期接種世代での接種率を上げていく必要があると思います。そのためにも、本年度定期接種最終年度を迎える高校1年生などに対し、個別通知による勧奨を行う必要があると考えます。

そこで、定期接種最終年度の対象者への周知方法についてと、個別通知した場合の通知費用はどれぐらい必要か、お伺いします。

また、キャッチアップ接種が、今年度最終を迎える2回、3回の接種勧奨の通知方法についてお聞かせください。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 大上議員の再質問についてお答えいたします。

まず、現16歳に対して接種勧奨の働きかけの考えは、それからまた個別通知などの費用は幾らかかるのかということですが、現16歳の方は、定期接種の対象者ですので、標準的な接種期間である中学1年生の時点で個別通知を送付しております。なお、令和7年5月末時点において、1回も接種していない方は160人おりました。個別通知の費用は85円掛ける160人で1万3,600円となります。接種完了には半年間が必要となることから、9月末までに未接種者を再度抽出いたしまして、個別通知による接種勧奨を実施する予定でございます。

それから、定期接種の最終期限を迎える方に対して、期限を知らせる個別通知を2回、3回、毎年継続して送ってはどうか。そして、接種率を高めてはどうかとのことですが、定期接種には標準的な接種期間があり、毎年4月には中学1年生を対象に個別通知を実施しております。定期接種の最終期限を迎える高校1年生相当のときに、その年の接種者数の状況を判断して、接種勧奨と接種率の向上に努めてまいりたいと考えております。

キャッチアップ世代の2回、3回の接種、今年度終了であるが、その方たちの周知はということなんですけども、令和7年3月31日までとなっていた接種期間が1年延長と決定した2月に、3回接種が完了していない方2,426人に対し、期限が延長となった旨の個別通知をし、改めて接種勧奨を行っております。

○玉田議長 再々質問を許します。

(な し)

○玉田議長 これで、大上正春議員の1番目の質問を終わります。

続きまして、2番目の質問をお願いいたします。

大上正春議員。

○大上議員 2番目の質問、岩出市こども計画についてです。

国では令和4年にこども基本法の成立、令和5年にはこども家庭庁の設立やこども大綱が閣議決定されるなど、全ての子供、若者の身体的、精神的、社会的に幸福な生活を送ることができるよう、常に子供の目線で、国や社会がどうすればよいのか考え行動する、こどもまんなか社会の実現を目指す方向性が示されました。

本市におきましても、令和2年に第2期岩出市子ども・子育て支援事業計画を策定し、子供、家庭、地域が子供に夢を持てる岩出を基本理念に、子供や子育て家庭への支援に関する様々な事業の推進に努めてこられました。

そんな中、本市の全ての子供、若者が、将来にわたって幸せな生活を送ることができる社会の実現に向け、令和7年3月岩出市こども計画を策定されました。昨今、子供を取り巻く環境に目を転じますと、児童虐待の相談対応件数の増加や、不登校児童生徒数の増加など、その環境は一層厳しさを増すとともに、子供の直面する課題が複雑かつ複合化し、子供の権利が侵害される状態も生じております。

令和6年度和歌山県児童相談所が公表している令和5年度の市郡別相談件数の非行相談を見てみますと、一番多いのは和歌山市なのですが、人口の比率からすると、岩出市の非行相談は圧倒的に多く、和歌山北部をエリアとする中央相談所において、実際に犯罪を犯したという年齢が7歳から17歳まで広がり、12歳から16歳に集中しております。令和6年度のデータは未発表とのことですが、全国的にも増加の減少とのことですので、本市においても同様、もしくはそれ以上の増加が予想されるのではないのでしょうか。

家庭の抱える困難が複雑・深刻化し、子供たちが安心して過ごせる場所がなく、孤立してしまう子供が増えてきているのだと思います。子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しい子供も家庭同様の環境を確保される必要があると思います。

そこでご質問です。岩出市内で子育て支援を実施する民間事業所数はどれだけあるのでしょうか。そして、その事業所での支援内容についてお伺いいたします。

もう1点、令和7年度新規事業として始めた子どもの居場所づくり事業の現状についてお聞かせください。

○玉田議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 大上議員のご質問の2番目、岩出市こども計画についての1点

目と2点目について、一括してお答えいたします。

岩出市内で子育て支援を実施する民間事業所として、子ども家庭課に係る主なものを申し上げますと、まず1つ目に、こども食堂があります。市内で開催されているこども食堂は現在7件あり、子供が1人でも行くことができ、子供だけでなく大人も利用できる地域の居場所として設置されています。

2つ目に、いわで・きのかわファミリー・サポート・センターがあります。地域の家庭で子供を預ける事業として、子育てを地域で支え合う活動をされています。具体的な活動内容は、保育園等の送迎、残業時のお迎えと預かり、発熱時のお迎えと受診の際などの利用とのことです。

3つ目に、子育てサークル支援を実施しているグループがあります。事業所ではありませんが、市内で活動している子育てサークルグループは、現在3グループあります。子育て中の親たちが子供と一緒に参加し、友達づくりや悩み相談、情報交換、リフレッシュなど、それぞれ自分たちで計画を立てて、主に総合保健福祉センターで活動しておられます。子ども家庭課では、おもちゃの貸出しや、砂場等の遊び場を提供するなど、地域子育て支援センターと連携しながら支援を行っております。また、これら民間事業所等については、市ウェブサイトでも紹介しております。

続いて3点目、子どもの居場所づくり事業の現状は、についてお答えいたします。令和7年4月2日に、市ウェブサイトにて委託事業者を募集し、審査を経て、6月2日に社会福祉法人きのかわ福祉会と委託契約を締結いたしました。なお、先日、6月23日月曜日に第1回目の子どもの居場所を開催し、参加人数は子供9人と、母親1人の計10人で行いました。

○玉田議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 2点お伺いしたいと思います。

この子どもの居場所づくり事業について、3月の議会でも説明をいただきました。月に1回の開催ということでしたが、具体的な内容についてと、また、今後の展望についてお伺いしたいと思います。

2点目に、岩出市こども計画に多様な子供たちを支える仕組みづくりとありますが、生活困窮や孤立・孤独、虐待や不登校など、様々な悩みを抱える子供や家庭の安全・安心な居場所の確保が必要だと思います。そういった方々には月1回の開催の本事業で対応しきれるのでしょうか。民間やNPOの力を借り、いつでも対応できる支援体制の構築が必要であるのではないのでしょうか。

政府は、令和7年度予算で子ども・子育て支援交付金に2,138億円の予算を取っております。その中で、児童育成支援拠点事業が令和6年の改正法施行で、市町村には努力義務が課せられておりますが、今後、多くの市町村で効果的に本事業を実施することが求められております。

国と県で3分の2の補助を得て、市町村が3分の1の負担で様々な問題を抱える方々の支援を行う事業です。親の愛情は最も大事かもしれませんが、誰かが愛情を注げる環境を整備すれば、子供は育ちます。岩出市の未来にさらなる希望が持てます。

この国が進める児童育成支援拠点事業での民間の協力を得ながら、様々な問題を抱える若者やその家族の支援を行っていく必要があると思いますが、本市の考えをお聞かせください。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 大上議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目、子どもの居場所づくり事業ということですが、その内容と展望は、その内容につきましては、岩出市総合保健福祉センター内の3階の小ホールと2階の和室と調理室で開催し、レクリエーション活動、読書、学習支援や子供たちと一緒に調理し、食事の提供も行います。子供たちの困り事を聴き、保護者への子育ての相談にも応じ、支援につなげるとともに、必要に応じて小中学校等の教育機関とも連携を図ります。

周知についてなんですけども、チラシを作成し、相談機関や医療機関等に配布するとともに、子ども家庭課の窓口をはじめ、市役所の関係部署の窓口に設置しております。展望ということですが、現在、こども家庭センターの関わりのある中で、この事業が必要であると考えられる子供が25人おりますので、個別に本事業への声かけも続けていってまいりたいと考えております。

それから、2点目の市で今年度から実施する子どもの居場所づくり事業が月1回の開催とのことで、国が進める児童育成支援拠点事業として、民間事業者とも協力しながら支援してはどうかとのことですが、今年度から市が実施する子どもの居場所づくり事業についても、児童育成支援拠点事業と同様に、民間事業所の協力を得て、問題を抱える子供やその保護者を支援していく事業であります。

6月23日、1回目を開催したところですので、まずは利用者の意見を聞きながら、今年度の事業実績や状況を把握、検証いたしまして、本事業を一步一步着実に進め

ていきたいと考えております。

○玉田議長 再々質問を許します。

(なし)

○玉田議長 これで、大上正春議員の2番目の質問を終わります。

以上で、大上正春議員の一般質問を終わります。